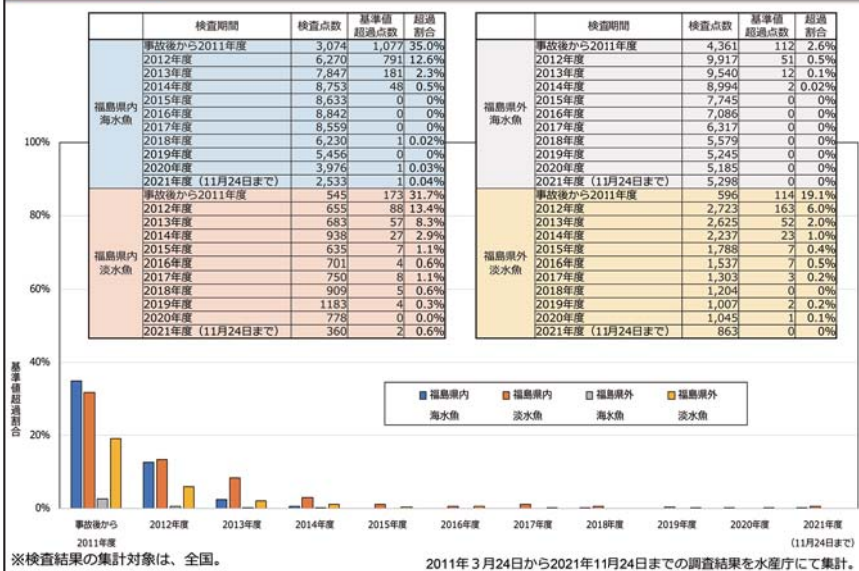




魚介類は前年度に放射性セシウム濃度が50Bq/kg を超えたことのある魚介類や関係都道府県における主要な水産物を中心として、原則週1回程度のモニタリング調査を行っています。魚介類の基準値超過数は、少しずつ減少しています。

福島県の海産魚介類において基準値を超える検体は、原発事故直後は検体の約3割確認されました。その後、基準値を超えるものは減少し、2015年4月以降では、3検体確認されたのみとなっています。福島県以外では2014年9月以降、基準値を超過したものはありません。

福島県内外の淡水種は、2020年度においても基準値超過したものがありますが、年々、件数は減少傾向にあります。

なお、この基準値とは、2012年4月より設定された100Bq/kgのことを指します(2011年度は暫定規制値が適用されていましたが、2012年以降の結果と比較するために、現在の基準で集計しております)。

本資料への収録日：2018年2月28日

改訂日：2022年3月31日